

『水産物加工施設の取得等、資本整備の高度化を図り、
その経営の近代化を図るための資金を調達したい』

漁業近代化資金

水産加工業者等が水産物加工施設の取得等、資本整備の高度化を図り、その経営の近代化を図るために必要な長期かつ低利の資金を融資します。

対象となる方

- ・ 水産加工業を営む個人
- ・ 水産加工業を営む法人（水産業協同組合を除く。）であって、その常時使用する従業員の数が 300 人以下であるもの又はその資本金の額若しくは出資の総額が1億円以下であるもの
- ・ 水産加工業協同組合
- ・ 水産加工業協同組合連合会
- ・ 上記に掲げる者又は地方公共団体が主たる構成員若しくは出資者となっている団体又は基本財産の額の過半を拠出している法人で、政令で定めるもの

支援内容

■ 対象資金
設備資金

■ 貸付限度額
水産加工業を営む個人及び法人 9,000 万円
水産加工業協同組合等 12 億円以内
ただし、いずれも、融資対象事業費の 80%以内

■ 利率
金利は変動します。詳しくは下記お問い合わせ先にご確認ください。

■ 償還期間
5～20 年以内、うち据置期間2～3年以内

取扱金融機関

東日本信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫

ご利用方法

申込み時に各取扱金融機関に必要書類を提出してください。
必要書類については、各取扱金融機関にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課企画推進班

022-211-2935